

検証意見書

2021年6月23日

意見書番号：SGS21/043

株式会社フジシールインターナショナル
取締役 代表執行役社長
城川 雅行 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、株式会社フジシールインターナショナル（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関する主張）について、検証基準（ISO14064-3:2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象は、Scope 1 及び Scope 2、エネルギー消費量である。

対象期間は2020年4月1日～2021年3月31日（海外拠点は2020年1月1日～12月31日）である。

詳細な検証対象範囲は下表参照。

検証対象	検証範囲	GHG等に関する主張
1 Scope 1, 2（エネルギー起源二酸化炭素排出量）及びエネルギー消費量 ※敷地外の移動体の燃料は除く	組織の定めた28拠点（国内13拠点、海外15拠点）	Scope 1 : 49,561 t-CO ₂ エネルギー消費量 : 236,069 MWh Scope 2 : マーケットベース : 112,200 t-CO ₂ ロケーションベース : 122,394 t-CO ₂ エネルギー消費量 : 196,810 MWh

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：組織本部における名張工場及び筑波工場に関わるリモート現地検証及び証憑突合（新型コロナウイルスの影響による代替措置）、その他検証対象範囲に対する分析の検証及び組織本部における質問、並びにSGS事務所におけるエネルギー消費量に関わる算定の妥当性検証

判断基準は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.7 及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
上級経営管理者

事業部長 竹内 裕二



本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に準じます。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における検証内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGS ジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。